

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第29期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成19年9月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月
売上高 (千円)	7,858,667	9,867,521	10,136,610	10,492,064	10,580,972
経常利益 (千円)	365,393	672,784	976,308	1,425,439	1,628,764
当期純利益 (千円)	219,850	301,810	511,489	836,674	853,344
包括利益 (千円)	-	-	-	-	887,504
純資産額 (千円)	3,048,952	3,295,424	3,247,975	4,887,975	4,914,867
総資産額 (千円)	8,060,658	7,897,059	8,127,673	10,068,328	12,235,765
1株当たり純資産額 (円)	40,057.31	43,090.29	47,754.39	61,670.34	32,652.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,901.62	3,983.35	7,085.47	12,353.37	5,498.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	2,900.43	-	-	12,301.31	5,460.13
自己資本比率 (%)	37.7	41.3	39.5	48.3	40.0
自己資本利益率 (%)	7.50	9.58	15.79	20.72	17.50
株価収益率 (倍)	21.75	14.08	9.43	7.38	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,321	710,326	440,907	1,141,219	849,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,347,922	455,362	160,519	424,413	737,903
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,223,822	676,327	30,140	1,042,592	1,076,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,394,180	974,872	1,210,382	2,923,858	4,134,165
従業員数 (人)	523	535	518	547	595
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(64)	(59)	(49)	(55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成23年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成19年9月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月
売上高 (千円)	7,854,365	9,724,746	10,033,431	10,392,261	10,492,002
経常利益 (千円)	337,801	774,661	1,037,834	1,501,619	1,664,992
当期純利益 (千円)	147,019	416,102	586,156	877,014	896,255
資本金 (千円)	974,715	974,715	974,715	1,213,540	1,213,540
発行済株式総数 (株)	75,768	75,768	75,768	81,007	162,014
純資産額 (千円)	3,073,209	3,430,637	3,491,100	5,306,640	5,342,393
総資産額 (千円)	8,018,298	7,958,264	8,296,220	10,428,951	12,627,502
1株当たり純資産額 (円)	40,377.45	44,874.87	51,367.64	66,978.83	35,506.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	870 (-)	796 (-)	1,588 (-)	3,682 (-)	2,650 (1,750)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1,940.38	5,491.80	8,119.80	12,948.99	5,774.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	1,939.59	-	-	12,894.42	5,734.70
自己資本比率 (%)	38.2	42.7	41.7	50.7	42.1
自己資本利益率 (%)	4.87	12.88	17.10	20.07	16.91
株価収益率 (倍)	32.52	10.22	8.23	7.04	9.96
配当性向 (%)	44.84	14.49	19.56	28.43	30.74
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	516 (66)	529 (64)	512 (59)	541 (49)	589 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当額に記念配当500円が含まれております。

4. 平成23年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭（出資金10,000千円）設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・ブレ 広尾」開店
平成6年10月	婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ（資本金60,000千円）に組織変更
平成9年6月	代官山に「リストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	博多リバレインに「レストランひらまつ 博多」開店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」（資本金16,000ユーロ） 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ） 「HIRAMATSU EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ）
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、 「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・ブレ 広尾店」閉店
平成19年1月	国立新美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」開店（「カフェ・デ・ブレ 広尾店」のリニューアルオープン）
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店（「シンポジオン」のリニューアルオープン）
平成19年9月	マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社（「52 SARL」）の全株式を取得し、連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店（「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」のリニューアルオープン）
平成20年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
平成20年12月	「ヌードルワークショップ」閉店

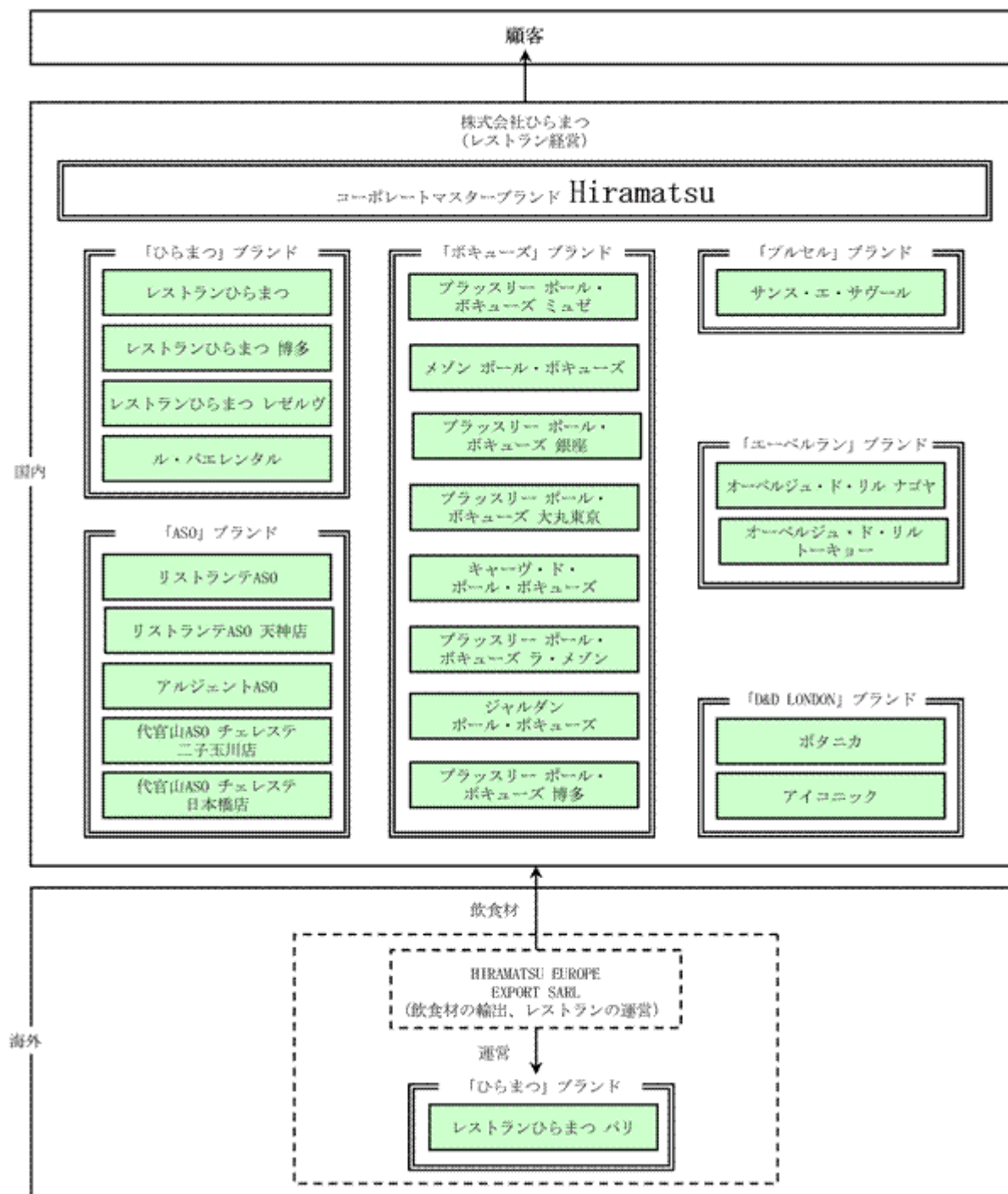
年月	事項
平成21年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
平成22年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ & ブラスリー ポール・ボキューズ」開店
平成22年6月	「52 SARL」が清算終了
平成22年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
平成22年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成23年3月	JR博多シティに「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
平成23年9月	レソラ天神に「レストランテASO 天神店」開店

### 3【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン23店舗を東京、博多、札幌、名古屋、金沢、パリにて運営しております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、並びに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。  
 2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。  
 3. 上記の他に子会社1社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。  
 4. ブラスリー ポール・ボキューズ 博多は平成23年3月に開店いたしました。  
 5. リストランテASO 天神店は平成23年9月に開店いたしました。  
 6. リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア カレを、キャヴ・ド・ポール・ボキューズはカフェ・デ・ブレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを併設しております。  
 7. 「ひらまつ」、「ボキューズ」、「ブルセル」及び「エーベルラン」ブランドはフランス料理事業に、「ASO」及び「D&D LONDON」ブランドはイタリア料理等事業に属しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	854,137	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	当社輸入飲食材 の仕入先 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランス料理事業	351	(28)
イタリア料理等事業	209	(25)
その他	35	(2)
合計	595	(55)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
589 (55)	29.1	3.8	4,083,284

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランス料理事業	345	(28)
イタリア料理等事業	209	(25)
その他	35	(2)
合計	589	(55)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、海外経済の緩やかな回復や、政府の政策支援等によって下支えされた内需により一部に回復の兆しがみられましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、社会活動及び経済活動は甚大な影響を受け、消費動向は一時的に大きく落ち込みました。震災からの復旧作業が徐々に進む一方、米国経済の減速や欧州債務危機等により世界経済の不確実性が一段と高まっており、今後の景気動向は不透明さを増しております。

当社グループは、「良いレストラン」への取組みとして各種施策（レストランにおける潜在能力の開発、強い人間団体の形成、ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、プライダル施策、ケータリング施策等）を推進し、多くのお客様からの信頼と安心を得ることで、各レストランが安定した収益拠点として着実な成長を遂げ、企業として確固たる経営基盤を築いてまいりました。この結果、2月までは、改善傾向にあった消費動向を背景に予想以上の集客を実現し、想定以上の売上高を達成いたしました。その後、震災を起因とした消費の大幅な低迷により一時的に想定を下回ったものの6月以降はほぼ震災前の水準に回復し得たことから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を上回る水準を確保いたしました。

また、リーマンショック以降、利益体質への変換を推し進め、前連結会計年度末にそれを概ね確立したことから、前連結会計年度に比べ収益性が向上し、営業利益及び経常利益とも想定以上の結果となりました。尚、特別損失として災害による損失113百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額32百万円を計上しております。

これらの結果、売上高10,580百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益1,648百万円（同15.8%増）、経常利益1,628百万円（同14.3%増）、当期純利益853百万円（同2.0%増）と増収増益となり、震災の影響を受けながらも前連結会計年度に引続き過去最高売上、及び過去最高利益を達成いたしました。

尚、セグメントの業績は、次のとおりであります。

「フランス料理事業」は、売上高6,572百万円、セグメント利益1,165百万円となりました。

「イタリア料理等事業」は、売上高4,003百万円、セグメント利益909百万円となりました。

「その他」については、売上高263百万円、セグメント利益51百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,210百万円増加し、4,134百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は849百万円（前連結会計年度は1,141百万円）となりました。主な増加項目は、税金等調整前当期純利益が1,494百万円（同1,453百万円）及び減価償却費が292百万円（同262百万円）、一方で主な減少項目は、法人税等の支払額が667百万円（同464百万円）、たな卸資産の増加が134百万円（同37百万円）であります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は737百万円（前連結会計年度は424百万円）となりました。これは主に、代預託契約の解除等に伴う敷金及び保証金の差入による支出が435百万円（同49百万円）、新規出店に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出が413百万円（同375百万円）となったことによるものであります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、獲得した資金は1,076百万円（前連結会計年度は1,042百万円）となりました。これは主に、金融機関からの借入れによる収入が4,100百万円（同1,750百万円）となった一方で、長期借入金の返済及び社債の償還による支出が2,160百万円（同599百万円）、自己株式の取得による支出が434百万円、配当金の支払いによる支出が425百万円（同106百万円）となったことによるものであります。



## 2【販売の状況】

当連結会計年度の収入及び収容実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

### (1) 収入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フランス料理事業	6,572,231	100.9
イタリア料理等事業	4,003,920	100.7
その他	4,819	-
合計	10,580,972	100.8

(注) 1. 「フランス料理事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多(平成23年3月開店)」

2. 「イタリア料理等事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテASO(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「リストランテASO 天神店(平成23年9月開店)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ポタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、50.8%であります。

(2) 収容実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
フランス料理事業	982,806	95.5
イタリア料理等事業	267,873	100.8
その他	-	-
合計	1,250,679	96.6

(注) 1. 「フランス料理事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多(平成23年3月開店)」

2. 「イタリア料理等事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテASO(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「リストランテASO 天神店(平成23年9月開店)」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ボタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 新規出店について

当連結会計年度に2店舗（下表）を出店し、高価格帯、中価格帯ともに強いブランド群を構築いたしました。更に、平成24年12月に1店舗（下表）の出店を予定しております。今後は、各店舗の収益基盤を固め、継続的に利益を生む店舗として定着させることが課題であります。

出店時期	ブランド	店舗名	出店場所	備考
平成23年3月	ボキューズ	ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多	福岡市博多区	出店済
平成23年9月	ASO	レストランテASO 天神店	福岡市中央区	出店済
平成24年12月	複数ブランド	ラ・フェット ひらまつ	大阪市北区	出店決定

#### (2) 「良いレストラン」への取組み

レストラン業界全体の今後の状況は、景気後退の影響により暫くは厳しい環境が続くものと予想しており、それぞれのレストランの力量に応じて淘汰が進んでいくものと思われれます。一方厳しい経営環境においても、お客様には潜在ニーズが存在することから、「良いレストラン」を作り上げ、レストランとしてのブランドを確立し、お客様に「安心」と「安全」を感じていただくことが、レストラン業における重要な課題であります。そしてこの課題を達成することこそ、レストランを永続的に発展させる秘訣であると考えております。

当社グループでは今後も引き続き「良いレストラン」への取組み（各レストランの潜在能力の開発、及び強い人間集団の形成）を推進してまいります。

当社の考える「良いレストラン」とは

- ・料理の記憶がお客様に残るようなものを一分のすきもなく提供すること
- ・100%お客様のリクエストには「YES」で答えられる度量の深さを持っていること
- ・サービス人を含む全スタッフがてらいや恥じらいを捨て、高いモチベーションを持ったもてなしを心がけること
- ・全ての者たちが「プロフェッショナル」として自覚を持って日々を送っていること
- ・レストラン全体が同じ方向に向かって突き進むパワーを持っていること

#### (3) 営業施策

##### ワイン施策

##### イ．ワインガラディナーの開催

当社グループが強い関係を築いたフランス各地のワインブランドとのコラボレーションにより、醸造家を招き、稀少なワインとワインに合わせた料理を提供するワインガラディナーの開催を推進しております。

##### ロ．ワインプロモーション

当社グループが強い関係を築いたワインブランドの日本におけるプロモーションの一環として、レストランにて特別ワインセットを販売しております。3種のワインのテイastingセットやプレゼント企画など、お料理とともに気軽にワインを楽しめるプロモーションとなり、フランスワインの普及を推進しております。

##### ハ．定例ワイン会の推進

毎月のテーマに合わせたワインと料理をリーズナブルな価格で提供しております。生産地の気候や土壌、ワイン醸造家の人柄やこだわり、料理との相性等をソムリエが紹介し、初心者でもワインを気軽に楽しめるイベントとして複数店舗にて開催しております。

##### 集客強化施策

##### イ．ホームページの活用

レストラン及びウエディングのホームページを通じて、レストランブランドのイメージ訴求・コンセプト訴求を強化しております。インターネット予約の機能は定着し、ネット予約による集客強化に寄与しております。

##### ロ．送客インターネットサイトとの提携

送客インターネットサイトとの提携を推進しております。送客インターネットサイトでは、空席数の登録コントロールにより効率的な集客に努めております。

## 八．食事券の販売推進

当社グループ国内店舗で利用可能な共通食事券、自由な設定でオーダーできる店舗別の食事券の販売を強化しております。自社ホームページ及び他社インターネットサイトを通じた告知強化に加え、広告代理店向けに販売を強化しております。

## 二．レストランプロモーションの充実

来店動機強化のため、クリスマスのみならず、七五三やひな祭り、父の日、母の日など、季節、祝日や行事に合わせたプランやプロモーションを各店で企画推進しております。

### メンバーシップの活動推進

以下の会員組織に対する各種フェアの積極開催及び来店誘致活動を推進しております。

- ・メモワール・ド・ひらまつ（婚礼実施顧客対象の優待組織）向け「メモワール・ド・ひらまつパーティ」
- ・株主向け「株主フェア」
- ・メンバーズカード会員向けメールマガジンの配信、メンバー特典の充実

### プライダル施策

#### イ．レストランウエディングの訴求強化

ウエディング媒体各社に、レストランウエディングの原点（魅力）を啓蒙する特集を掲載しております。また、花嫁講座や牧師による講話などの啓蒙イベントを積極的に開催し、実質的な啓蒙活動を強化しております。参加者のコメントがWEB上の口コミなどで広がることもあり、幅広くひらまつウエディングの訴求強化に繋がっております。

#### ロ．ネット媒体利用による広告宣伝の効率化

婚礼ターゲット層の情報収集方法の変化に伴い、雑誌媒体のみならずネット媒体での告知を強化しております。また、口コミサイトでの顧客評価が高いことから、プライダル口コミ媒体への訴求を強化しております。

## 八．婚礼試食の無料化

婚礼検討中の顧客に対し、レストランで実施するウエディングの魅力を体感してもらうための施策として、検討店舗での婚礼試食を無料で実施しております。

### ケータリング施策

#### イ．個人宅へのケータリング及びデリバリー強化

自社ホームページや会員誌等への媒体告知を強化し、個人宅へのケータリング及びデリバリーを推進しております。また、クリスマスやバレンタインデー等、季節のイベントに応じたメニューの開発を積極的に行うことで更なる利用機会の拡大を図っております。

#### ロ．ブランドコラボレーションの推進

著名ブランドが開催するイベントへのケータリング、デリバリーを推進しております。著名ブランドのイベントを多く取り扱う代理店との関係強化を図ることにより販売の強化を図っております。

### ネット販売施策

平成23年1月21日よりインターネットでの通信販売をスタートしております。新たに当社グループ独自の通信販売用インターネットサイト（PCサイト及びモバイルサイト）を立ち上げ、当社グループにて厳選したワインを中心に販売しております。これにより、長年にわたるフランスの生産者との強い絆によって得られた高品質な蔵出しワインを、個人消費者の元にお届けすることが可能となると同時に、全国のレストランへの販売が可能となります。当社グループは、レストランとしてのブランド力を背景に当該施策を順次拡大し、収益基盤の一翼を担う事業に成長させてまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 事業の特徴について

#### (1) レストラン事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、これらの点に注力しております。しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) ブランドマネジメント戦略について

当社グループは「レストランブランド」の集合体であり、各々のレストラン業態の運営においては、顧客が連想する上質さ・技術レベルの高さ等がブランドの構成要素として極めて重要であると考えております。当社グループは、コーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」を背景に、当社創業来のフランス料理ブランド「ひらまつ」とイタリア料理ブランド「ASO」、世界のトップレベルと目されるブランド力を有している「ブルセル」、「エーベルラン」、「ボキューズ」、「D&D LONDON」の6つのブランドによる店舗展開を行っております。

当社グループでは適切なブランドマネジメントによって、これらブランド価値の維持・向上に資するよう努めておりますが、当社グループの各ブランド価値が何らかの要因で顧客に受け入れられない場合や、何らかの事象でブランド価値が損なわれるような事態になった場合等には、顧客離れが生じる等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 婚礼営業について

当社グループでは、レストランにおける集客機会の一つとしてダイニングと同様に高品質な料理とサービスを提供する婚礼営業（レストランにおける結婚披露宴パーティ）を手がけております。婚礼営業による新規顧客の導入は、新たなレストランダイニング営業へのリピーター獲得の契機としても極めて重要な戦略と考えております。

婚礼営業による売上高は、当社グループ売上高の約5割を構成していることから、当社グループの業績に大きな影響を与えるものであり、また、婚礼営業は1月及び8月が他の月に比して閑散である傾向があるため、この季節変動性が当社グループ売上高の季節変動要因の一つとなっております。

婚礼市場全体につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体は長期的には緩やかに縮小する見込みですが、レストランにおける婚礼市場規模については、近年再び増加傾向にあると見られています。ただし、この趨勢に変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

また、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウエディングの再興等により、競争は引き続き激化していることから、婚礼獲得は予断を許さない競争環境にあります。レストラン企業として独自のポジション、優位性を訴求し、婚礼件数の安定的な獲得増加を目指しておりますが、競合状況が一段と激しくなる等の場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 2. 外部ブランドとの提携について

### (1) 「ブルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・ブルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「ブルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成14年 9月	サンス・エ・サヴール	丸の内ビルディング（東京）

「ブルセル」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、上述の1店舗についてはレストランの名称、レシピ、現況の内装等をそのまま無償で使用し、継続的に運営することが認められております。しかしながら、本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「ブルセル」ブランドとしての出店ができない状況となり、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏が代表を務めるLa société MARC HAEBERLIN Conseilsと、日本国内において「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年 3月	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	ミッドランド スクエア（名古屋）
平成20年 5月	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	西麻布

「エーベルラン」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「エーベルラン」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「エーベルラン」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

### (3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務めるProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、以下のブラスリーを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年 1月	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	国立新美術館（乃木坂）
平成19年 6月	メゾン ポール・ボキューズ	代官山
平成19年 9月	ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座	マロニエゲート（銀座）
平成19年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	大丸東京新店（東京）
平成20年 5月	キャヴ・ド・ポール・ボキューズ	広尾
平成20年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン	JRセントラルタワーズ（名古屋）
平成22年 4月	ジャルダン ポール・ボキューズ カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ	石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）
平成23年 3月	ブラスリー ポール・ボキューズ 博多	JR博多シティ（博多）

「ボキューズ」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「ボキューズ」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「ボキューズ」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年3月	ポタニカ	東京ミッドタウン（六本木）
平成19年4月	アイコニック	銀座Velvia館（銀座）

「D&D LONDON」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「D&D LONDON」ブランドの名称を使った営業内容を変更をすることとなります。また本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「D&D LONDON」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

### 3. 食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となっており、当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、業績が影響を受ける可能性があります。

### 4. 法的規制について

当社グループはレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、いわゆる食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、食材の廃棄損の発生や営業停止期間に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

### 5. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)「ブルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンズ」のオーナーシェフであるローラン・ブルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「ブルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンズ・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・ブルセル氏及びローラン・ブルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、ブルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日（平成14年9月6日）より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING（フランス・モンペリエ）
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ブルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (2)「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リルナゴヤ」を出店（平成19年3月）し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店（平成20年5月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階 東京都港区西麻布1丁目-6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。



### (3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、マロニエゲート（銀座）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）し、広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」を出店（平成20年5月）し、ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店（平成20年11月）し、石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）に「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を出店（平成22年4月）し、JR博多シティ（博多）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」を出店（平成23年3月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE（フランス・リヨン）
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階 東京都港区南麻布5丁目1-27 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目-1-4 JRセントラルタワーズ12階 石川県金沢市広坂2丁目1-1 石川県政記念 しいのき迎賓館内 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1 JR博多シティ9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ピストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

### (4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「D&D LONDON」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、東京ミッドタウン（六本木）に「ボタニカ」を出店（平成19年3月）し、銀座Velvia館に「アイコニック」を出店（平成19年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited（イギリス・ロンドン）
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.8%増加し10,580百万円となりました。「良いレストラン」への取組みとして各種施策（レストランにおける潜在能力の開発、強い人間集団の形成、ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、プライダル施策、ケータリング施策等）を強化推進した結果、2月までは、改善傾向にあった消費動向を背景に想定以上の売上高を達成いたしました。その後、震災を起因とした消費の大幅な低迷により一時的に想定を下回ったもののその影響を軽微に留め、6月以降はほぼ震災前の水準に回復し得たことから、当連結会計年度の売上高は、昨年度を上回る水準を確保いたしました。

利益については、増収要因に加え、リーマンショック以降、利益体質への変換を推し進め、前連結会計年度末にそれを概ね確立したことから、前連結会計年度に比べ収益性が向上し、営業利益は1,648百万円（前連結会計年度比15.8%増）、経常利益は1,628百万円（同14.3%増）となりました。また、特別損失として災害による損失113百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額32百万円を計上したことから、当期純利益は853百万円（同2.0%増）となりました。

これらの結果、震災の影響を受けながらも昨年度に引続き過去最高売上、及び過去最高利益を達成いたしました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,167百万円増加し、12,235百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,180百万円、ワイン等の取得により原材料及び貯蔵品が137百万円、新店の設備投資により有形固定資産が323百万円、代預託契約の解除等により敷金及び保証金が352百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,140百万円増加し、7,320百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,933百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ26百万円増加し、4,914百万円となりました。これは主に、利益剰余金が424百万円、為替の影響により為替換算調整勘定が34百万円増加した一方で、自己株式取得等に伴い432百万円減少したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

イ. 経営理念

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

- ・ フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する
- ・ 料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する

当社グループは創業以来、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を通じて、一貫して「食」あるいは「レストラン」という切り口で「良きヨーロッパ文化」を表現することを追求し続けております。当社グループでは、この「良きヨーロッパ文化」を表現することとは、すなわち「心の豊かさ」を表現し、提供することであると考えており、これは現代の日本において「食」の機会に触れる多くの顧客が根源的に求めていることであると考えております。この「心の豊かさの表現」こそ、当社グループがレストラン事業を推進していく上での重要な理念、目標であると考えております。

また、当社グループでは、料理・サービスとは担い手の感性を表現、発表する総合芸術であると考えております。したがって当社グループに属するスタッフは一義的には芸術家であり、職人であり続けようとしております。

す。この「良きヨーロッパ文化」、「心の豊かさ」を表現するという総合芸術活動の結果として、「皆が幸せになること」をスタッフの最終的な目標として共有しております。

幸せになるためには、以下の4点を共通の行動指針に日々の活動を行っております。

- ・誰に分けへだてなく優しくあること
- ・皆が家族（仲間）であると認識すること
- ・各人の「個」を尊重すること
- ・共通の目的、価値観を持って進むこと

こうした当社グループの活動を通じ、スタッフ個々人の個性をいかに表現させる、あるいは「個」を発信させるかが極めて重要であると考えております。

更に、我々「個」の「集合体」、「集団」としては、「社会の公器たる文化発信企業」として、飲食業界従事者の更なる社会的地位の向上と、飲食業界の発展に貢献することを併せて当社グループの経営理念としております。

#### ロ．経営方針

当社グループでは、レストランビジネスを「ブランドビジネス」として捉え、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を中心に、高いブランド価値を有するレストランブランドを複数保有する「ブランドカンパニー」を目指しております。「ブランドカンパニー」のあるべき姿として、当社グループでは、「顧客」、「株主」、「社員」に対し、以下を「約束」することが重要であると考えております。

##### <顧客への約束>

- ・変らぬものの「安心」と常に進化している「感動」
- ・顧客の目線に立った店舗運営
- ・個々の顧客のオケージョンに応じたポートフォリオの充実

##### <株主への約束>

- ・高いブランド価値による安定的な収益構造
- ・持続的な安定成長
- ・株主である事に喜びを感じられる事

##### <社員への約束>

- ・「個」を表現できる環境提供
- ・「安定」と「成長」を共に作り上げる
- ・社員である事に喜びを感じ、誇りを持って業務に従事する事

これらを実現するには、当社グループが保有する各ブランドの持続的、安定的な成長と拡充こそが最大の課題と考えており、このために以下の点を重点的に推進しております。

- ・各々のブランドが独立したブランド価値を構築すること
- ・各レストラン（ブティック）がそれぞれのブランドイメージの範囲内で個々の独自性を追究し、他社に比して突出した差別化を図り、優位性のある明確なポジションを確保すること
- ・当社ブランド又は個々のレストランに対して高い価値を見出す顧客を継続して拡充していくこと
- ・売上高の安定的な成長を図ること
- ・相対的にプレミアムのある価格を実現し、安定的に推移させること
- ・相対的に収益率を高水準に維持すること

これらを推進することで、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供することを最終的な経営課題としております。

#### 目標とする経営指標

当社グループでは通常の営業活動に加え、財務活動を含めた収益性及び投資効率の観点からROA（総資産経常利益率）を重視しており、20%前後を目標としております。この実現に向け、常に投資採算（ROI20%以上、経常利益率10～15%以上）を踏まえた出店を推進しております。

中長期的な会社の経営戦略

イ．ブランド戦略

(イ) ブランドポートフォリオ

当社グループは、会社を表象するコーポレートブランドである「株式会社ひらまつ」の傘下に、相互に依存することのない6つのマスターブランドとしてのレストランブランドを保有し、複数ブランドによる店舗展開を行っております。ブランドの多様性を確保することにより、あらゆる候補地に適応し得る様々なタイプの店舗展開を可能としております。

1ブランドの出店数はブランド価値を減殺させないため5～10店舗程度とし、各ブランドが高いブランド価値を維持する戦略を基本としております。そのため、ブランド数の拡充は成長に欠かせない要素であり、人材育成、及び新たなブランドとの提携に注力しております。

(ロ) ブティックポートフォリオ

ブランド内の各レストラン（ブティック）は、ブランド毎にブティックポートフォリオを形成しております。ブランドの志向性を逸脱しない範囲で、各レストランのシェフ（料理長）やメートル・ド・テル（支配人）、シェフ・ソムリエの「個」を表現させ、個店毎の個性（料理、サービス、店舗空間）を確立し差別化を図ることによって、同一ブランド内での顧客の回遊性を高めることを実現しております。また、料理人、サービス人は自己表現の場を持つことで、モチベーション高くその能力を最大限発揮することができ、マスターブランドを更に高める相乗効果を生み出しております。自己表現の鍛錬は、ブランド内から新たなブランドを生む可能性を高めることにも繋がっております。



(ハ) ブランドポートフォリオの展開について

当社では、お客様の利用機会に応じ、レストランの価格帯におけるラインナップを拡大することを出店戦略の一つとして考えております。

高価格帯（ディナー客単価15～30千円）レストランの顧客は、当社が中価格帯（ディナー客単価4～15千円程度）のレストランを出店することにより、より気軽な食事の機会に当社レストランを利用することが可能となります。（トップダウン）

また、今までの顧客層以外の客層においては、当社レストランがより価格面において利用し易くなり、新たな顧客の創出が可能となります。更に、新たな中価格帯レストランの顧客においては、高価格帯レストランへの誘致も可能となります。（ボトムアップ）

このように、お客様の利用機会に応じたレストランをラインナップすることにより、新たな顧客を創出するとともに、様々なお客様の利用機会に当社の各レストランが対応できるため、より多くの顧客を囲い込むことが可能となり、来店回数の増加を期待できます。これにより、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化（＝フランス料理）の普及」を更に追求することができ、その結果として更なる収益が得られるものと考えております。

また、当社では更なるラインナップの拡大を目指し、中低価格帯（更に安価の食事を提供するカフェ＆ブラスリー業態をいくつかのブラスリーで試行中）や低価格帯（国立新美術館のサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア カレで試行中）の拡大についても検討しております。

尚、レストランの価格帯におけるラインナップを拡大し、多様なお客様の来客を促すためには、常に各レストランが進化し、その時代に即した料理、サービスを提供することが求められると認識しております。

#### ロ．人材の確保・育成

レストランは人が創るものであり、如何にレストランで働く一人ひとりが、同じ方向を向き、高いモチベーションで博愛の精神（目の前にいるすべての人に対するやさしさ）を持って仕事に従事できるかであります。また、当社は調理、サービスの技術者集団であり、高い技術力がレストランの高い評価の源泉となっていることから、しっかりと技術力を身につけるための教育も大変重要であります。当社グループの成長は、すなわち人の成長に他ならず、人材育成は当社の最重要課題であり、以下の研修制度により、当社グループ独自の教育を行っております。

##### (イ) 新入社員研修

新入社員入社時に、理念教育を目的とした新入社員研修を行っております。入社した社員は、必ず当該研修を受けるものとしており、中途採用者で研修を受けていない社員も合わせて参加させております。

この研修では、代表取締役社長平松博利自らが進行役を担い、「『株式会社ひらまつ』とは」、「ヨーロッパ文化とは」、「他者を認め合う精神について」、「生きることとは社会に貢献することである」、「サービス業とは」、「レストランとは」等、当社グループ理念の中核となる精神、いわゆる「ひらまつイズム」を中心に会社の概要や経営状況、衛生管理及び安全性等を講義します。

更に、各店のマネージャーたちが、日々の職務を通じて研修内容を社員たちに伝えることで、全社員への確かな理解を促しております。また、月に一度の幹部会議において、マネージャーに対する理念教育を実施しております。

##### (ロ) OJTによる教育プログラム

調理、サービスの技術を修得するには、レストランの現場での修練が極めて重要であります。そのため、新入社員研修を終えた後は、現場でのOJTによる教育を中心に人材育成を進めております。

個人の能力は人により様々であるため、均一の教育プログラムで指導するのではなく、個々の能力に応じた教育プログラムを設定し、指導を進めております。各店の指導者（マネージャー等）は、個人別に成長過程を記録し、一人ひとりの成長度合いに即した教育を日々の実践を通し行っております。また、それぞれの成長段階を明確な目標（キャリアパス）として掲げ、調理及びサービス技能、店舗マネジメント、人材育成能力等をOJTにより段階的に修得させます。

それぞれの目標は、報酬体系と連動させており、目標へのステップアップの基準を厳格にすることで、料理人やサービス人のモチベーションを向上させ、レストラン全体のクオリティを向上させております。

##### (ハ) 初等教育及び幹部候補教育制度

以下のレストランを料理人、サービス人、ブライダルスタッフの初等教育及び幹部候補教育の場として位置づけております。

料理人	レストランひらまつ パリ
サービス人	レストランひらまつ
ソムリエ	キャーヴ・ド・ひらまつ
ブライダルスタッフ	レストランひらまつ

各レストランには、それぞれの分野に精通した教育担当者を配備しております。適宜、研修対象者を選定し、それぞれのレストランに配置替えを行い、日々の実践を通じて徹底的に指導しております。

##### (ニ) 海外研修制度

海外研修制度として以下の制度があります。

###### a . フランス・イタリアへの渡航補助制度

全社員を対象に、休暇を利用したフランス・イタリアへの渡航に補助金を支給する制度です。当該制度は、自己啓発の一助として、フランスやイタリアのレストラン、カフェ、市場、ワインの産地等に実際に赴き、そこに流れる空気や人々を肌で感じることで、当社の発信するフランス・イタリア文化への理解を深めることを目的としております。

b. 「レストランひらまつ パリ」での研修

料理人の将来の幹部候補を中心に「レストランひらまつ パリ」での研修を行っております。日々の実践を通じて、料理長となるべく必要な能力を1年半の研修期間中に修得いたします。

c. 海外有名店での研修

料理人、サービス人、ソムリエを対象に海外提携先レストランを中心とした短期研修を実施しております。当社グループが模範とすべき海外有名店にて経験をつむことで、「良いレストラン」の真髄を吸収し、帰国後、それぞれの分野にて各レストランの成長への一翼を担っております。

d. ワイン買付研修

年2回行っているフランスでのワイン買付に、将来のソムリエ幹部候補を随行させ、ワイン生産者との折衝や買付時に行うワインの試飲等を現地にて体験させております。

(ホ) ソムリエ研修

各店のソムリエを対象とした勉強会を適宜開催しております。ワインは味わってみなければ分からない事が多くあるため、実際に教材としてワインを空けて試飲することにより、各銘柄やビンテージについての理解を深めるとともに、味覚の鍛錬を行っております。

(ヘ) ブライダル研修

ブライダルスタッフは、入社タイミングで教育担当者による集中的な研修を行っております。当該研修にて、当社グループのウェディングの理念、ウェディング全般の知識、商品アイテム、ブライダルシステムの利用方法等、基礎的な知識の修得させております。当該研修終了後各店に配属し、店毎にOJTによる教育を行っております。

また、3ヶ月に1度、全ブライダルスタッフを対象に、代表取締役社長平松博利によるレストランウェディングに関する講義を行っております。

(ト) 本社スタッフについて

本社スタッフは、各部門におけるOJTによる教育に加え、それぞれの業務における必要性に応じて外部の研修に参加しております。

また、毎年クリスマスの時期に本社スタッフによるレストラン研修を行っております。レストランの忙しい時期に、本社スタッフの一人ひとりが、自らが出来ることを率先して手伝うことで、レストランスタッフと本社スタッフの心が通い合い、会社全体が一枚岩として結束することを目的としております。

## 八. 市場戦略

当社グループは、レストランのポテンシャルを最大限に活用し、通常のレストラン営業による集客に加え、婚礼営業及びケータリング営業についてもレストラン集客のひとつの機会と考え、それぞれの市場をターゲットとして捉えております。

(イ) レストラン営業

当社グループは、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン業態（客単価8千円以上）の中でもとりわけ高価格帯（ディナー客単価15千円超）の市場を主たるターゲットとし、高品質な商品（料理・サービス・店舗）を提供することにより成長してまいりました。

商品自体が最も効果的な訴求チャネルという観点から、口コミ情報発信やキーマンからの紹介による店舗認知の拡大が継続することで、基本的な顧客拡充が実現されております。加えて、リピーターを最大限に増大させるための各種会員組織を創設し、顧客の囲い込みを実現しております。

また、ブランドポートフォリオ戦略に基づく新規ブランドによる出店と、ブティックポートフォリオ戦略に基づく同ブランド内で個店の個性・特徴を活かした店舗の出店を、都内及び地方主要都市にて引き続き推進してまいります。これらの戦略に基づいた出店は、新たな顧客の獲得及びブランド内における顧客の回遊性を高めると共に、ブランドを超えた顧客の回遊性を高めることにも繋がっております。そのため、1店舗の出店そのものが、当社グループにとりましてはグループ全体の顧客拡充に寄与するものと考えております。

更に、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯（ディナー客単価4～15千円程度）市場への出店を積極的に推進してまいります。当該市場は、主たるターゲットである高価格帯の潜在顧客も含め、多数の当社グループ潜在顧客が見込まれるため、当該市場における当社グループのレストランブランドの浸透を図ると共に、当社グループの高価格帯店舗への顧客誘導を図ってまいります。

(ロ) 婚礼営業

婚礼は、その事業自体が高採算モデルであると共に、当社グループのブランド価値を訴求しつつ、多数の潜在的なレストラン新規顧客を開拓する高効率な営業手法と考えております。そのため、当社グループでは婚礼営業をレストラン営業の一環と捉え、重要な集客機会の一つとして今後も積極的に推進してまいります。

婚礼営業においては、ブランド価値が高いことが高額商品購入における安心感として消費者にとって重要なポイントとなるため、当社グループのブランド戦略と相乗効果を生み、市場における優位性を確保することができると考えております。

また、会員組織「メモワール・ド・ひらまつ」を設置し、当社グループのレストランにて婚礼を実施したすべての顧客をその会員とし、当社グループレストランの優待割引や会員限定パーティを実施するなどして顧客ロイヤリティの向上を図っております。

更に、多様化する次世代の婚礼に対する要望をいち早く取り込むためにブラッスリー業態にてスタートした「ナチュラルウエディング」（＝会費制と主としたお披露目お食事会）は、想定どおり時代のニーズを捉え徐々に定着しております。マスコミで報じられる震災後の婚礼需要の増加においても、華燭の披露宴ではなく、ゲストにも自分たちにも負担の少ない婚礼スタイルに対する顧客ニーズは着実に高まっております。「ナチュラルウエディング」は、料理に拘りながら必要以上の予算をかけず実施できる会費制の婚礼スタイルの提案であり、高価格帯レストランでの祝儀制の婚礼とは異なる市場開拓となるため、市場規模の大幅な拡大に繋がることを想定し、今後も一層の営業推進を図ってまいります。

(ハ) ケータリング

「レストランの味を自宅で楽しめる」ケータリングは、豊かなライフスタイルにおける新しい価値を構築するものと考えております。レストラン顧客層の利用に加え、レストランへの来店が難しい主婦や高齢者、育児中の家族など、新たな顧客層への商品提供は、当社グループにとっては新たな市場であるとともに、将来のレストラン顧客を開拓する機会に繋がるものと考えております。

また、家庭へのケータリングのみならず、著名なファッションブランドやジュエリーブランドをはじめとする企業がレストランブランドの価値を付加価値として捉え、顧客サービスの一環として、顧客イベントや基幹店にて当社グループのケータリングを利用する機会が増えてきております。企業へのケータリングについては、ブランドとブランドによる相乗効果によって、当社グループのブランド価値の向上を図ることに繋がるため、今後も営業強化を進めてまいります。

二．ワイン戦略

当社グループは、ワインの仕入れに関し、現地法人が持つネットワークを活かし、現地フランスの各ワイン醸造家と直接取引を行っております。このスキームを基盤とし、当社グループでは国内店舗にて以下の取組みを行っております。

(イ) ワイン醸造家との直接取引

当社グループでは、ワイン醸造家と直接取引を行うことで、通常国内輸入業者に支払われる中間マージンの全てを省き輸入することを実現しております。これにより、蔵出しワインを最高の状態でかつ適正な価格でお客様に提供することが可能となり、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化の普及」の一翼として、日本における一層のワインの普及を目指しております。

(ロ) 日本における良質なワインの普及

当社グループでは、ソムリエチームが各ワイン醸造家を訪れた際、日本に未だ紹介されていないワインについて積極的に情報収集し、当該ワインのテイastingを適宜行っております。市場では取り扱いが難しい少量生産のワインなど日本で無名でありながら高品質のワインが見つかった場合は、一定量のボリュームを輸入し、積極的にレストランで販売することで、日本における当該ワインの普及に努めております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額469,031千円の投資を行いました。その主な内容は、フランス料理事業本部においては「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」の店舗設備等、また、イタリア料理等事業本部においては「レストランテASO 天神店」の店舗設備等であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		
フランス料理事業		1,978,790	1,006	305,515	299,273 (749.71)	13,791	2,598,377	345
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	2,521	-	13,946	- (-)	-	16,468	27
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	14,945	599	103,668	- (-)	-	119,213	30
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	287,088	-	23,744	- (-)	-	310,832	17
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	172,626	12	12,916	- (-)	-	185,555	30
ル・バエレンタル (札幌市中央区)	店舗設備	456,943	-	13,658	299,273 (749.71)	-	769,875	28
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	68,856	-	3,021	- (-)	-	71,877	27
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	店舗設備	206,940	-	10,167	- (-)	-	217,107	24
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	284	-	2,561	- (-)	-	2,846	24
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	149,717	-	1,373	- (-)	-	151,091	17
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	78,582	-	1,940	- (-)	-	80,523	16
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	51,772	-	19,150	- (-)	-	70,923	17
キャヴ・ド・ ポール・ボキューズ (東京都港区)	店舗設備	121,388	-	8,895	- (-)	-	130,283	7



事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
ブラスリー ポール・ ボキューズ ラメゾン (名古屋市中村区)	店舗設備	130,754	-	4,638	- (-)	13,791	149,184	22
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	153,953	394	43,945	- (-)	-	198,294	35
ブラスリー ポール・ ボキューズ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	82,414	-	41,885	- (-)	-	124,300	24
イタリア料理等事業		1,284,720	430	186,817	- (-)	-	1,471,968	209
レストランテASO (東京都渋谷区)	店舗設備	1,865	430	53,202	- (-)	-	55,499	52
レストランテASO 天神店 (福岡市中央区)	店舗設備	269,288	-	112,324	- (-)	-	381,612	26
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	106,091	-	3,405	- (-)	-	109,496	22
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	46,713	-	2,228	- (-)	-	48,941	18
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	310,481	-	4,282	- (-)	-	314,763	42
ポタニカ (東京都港区)	店舗設備	221,737	-	8,598	- (-)	-	230,335	19
アイコニック (東京都中央区)	店舗設備	328,543	-	2,774	- (-)	-	331,318	30
その他		126,365	5,655	7,768	- (-)	-	139,789	35
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	126,365	5,655	7,768	- (-)	-	139,789	35

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「レストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」を、「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」は「カフェ・デ・プレ」を、「ジャルダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。

3. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成23年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	フランス 料理事業	店舗 設備	100,065	3,843	18,840	- (-)	122,749	6

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成23年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ラ・フェット ひらまつ	フランス 料理事業 イタリア 料理等事業	大阪市 北区	店舗 設備	600,000	14,700	増資資金 及び自己 資金	平成23年 11月	平成24年 12月	飲食店舗 の増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,014	162,014	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式でありま す。また、単元株制 度は採用しており ません。
計	162,014	162,014	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	680(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,360(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり77,773 (1株につき38,887)(注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,887 資本組入額 19,444	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2. に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,345(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,690(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり64,709 (1株につき32,355)(注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,355 資本組入額 16,178	同左

区分	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に外向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月16日 (注)1	4,099	79,867	186,857	1,161,572	186,857	952,782
平成22年9月27日 (注)2	1,140	81,007	51,968	1,213,540	51,968	1,004,750
平成23年8月1日 (注)3	81,007	162,014	-	1,213,540	-	1,004,750

(注)1. 有償一般募集

発行価格 96,127円  
発行価額 91,172円  
資本組入額 45,586円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 96,127円  
発行価額 91,172円  
資本組入額 45,586円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	15	46	17	2	7,309	7,412	-
所有株式数 (株)	-	13,751	718	992	543	14	145,996	162,014	-
所有株式数の 割合(%)	-	8.48	0.44	0.61	0.33	0.00	90.11	100.00	-

(注)1. 自己株式12,210株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松博利	東京都目黒区	44,902	27.71
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号 カゲオカビルディング5階	8,112	5.00
平松慶子	東京都目黒区	4,142	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,520	2.17
平松美智子	東京都目黒区	3,016	1.86
阿曾達治	東京都品川区	2,458	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,000	1.23
江頭和子	東京都港区	2,000	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,987	1.22
萩原康宏	東京都港区	1,600	0.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,600	0.98
計	-	75,337	46.50

(注) 上記のほか、自己株式が12,210株あります。



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,210	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,804	149,804	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	162,014	-	-
総株主の議決権	-	149,804	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の6株式が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	12,210	-	12,210	7.54
計	-	12,210	-	12,210	7.54

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月16日～平成23年9月30日)	4,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000	434,177,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成23年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を勘案した場合、「取締役会(平成23年5月13日)での決議状況」及び「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、8,000株となります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月1日～平成24年3月31日)	5,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,405	154,077,100
提出日現在の未行使割合(%)	51.9	61.5

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に割当てた取得自己株式)	35	1,940	-	-
保有自己株式数	12,210	-	12,210	-

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、平成23年8月1日付で1株を2株に分割したことによる増加株式数6,105株が含まれております。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30%を目標として積極的な配当を基本としております。

平成23年3月31日を基準日とする中間配当につきましては、1株当たりの配当金を1,750円とさせていただきました。これは、株式分割(1:2)前の1株当たりの配当金額であり、株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの配当金額は875円00銭となります。

平成23年9月30日を基準日とする期末配当につきましては、1株当たりの配当金を900円とさせていただきます。これは、株式分割(1:2)後の1株当たりの配当金額であり、平成23年3月8日に公表いたしました株式分割前1株当たり予想年間配当金額3,550円00銭(東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当500円を除く前期普通配当3,182円に対し11.6%増)に実質的な変更はありません。平成23年5月16日から平成23年6月23日までに取得した自己株式の取得価額の総額434百万円と合わせ、平成23年9月期通期の総還元額は707百万円、総還元性向は82.9%となります。尚、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月13日 取締役会決議	138,052	1,750
平成23年12月26日 定時株主総会決議	134,823	900

(注)上記平成23年5月13日定時株主総会決議の配当金につきましては、平成23年8月1日付で実施した株式分割の影響を考慮せず、株式分割前の数値を記載しております。

中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第25期 平成19年9月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月
最高(円)	69,900	67,500	70,300	108,200	132,400 65,000
最低(円)	60,400	54,800	38,500	57,600	69,000 52,000

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式分割後(平成23年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	87,000	102,700	132,400	129,000 65,000	62,100	62,000
最低(円)	79,000	83,700	101,600	106,600 60,900	52,000	56,300

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	フランス料理 事業本部ディ レクター・ ジェネラル	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭(現当社)設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成18年12月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT(現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長フランス料理事業本部ディレ クター・ジェネラル(現任)	(注)3	44,902
取締役	イタリア料理 等事業本部 ディレクター ・ジェネラル	阿曾達治	昭和37年 6月23日生	昭和59年4月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成6年12月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役イタリア料理等事業本部ディレクター・ ジェネラル(現任)	(注)3	2,458
取締役	営業本部ディ レクター・ ジェネラル	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シテイクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役営業本部ディレクター・ジェネラル(現 任)	(注)3	898
取締役	管理本部ディ レクター・ ジェネラル	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社(現三菱UFJインフォメ ーションテクノロジー株式会社)入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役管理本部ディレクター・ジェネラル(現 任)	(注)3	1,340
取締役		熊谷信太郎	昭和31年 5月8日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 平成4年12月 当社顧問弁護士 平成6年3月 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷総合法律事務所)開 設 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ(現NECデザイン&プロ モーション株式会社) 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和58年5月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)常 務取締役 昭和61年9月 株式会社大沢商会(現株式会社大沢商会グループ) 代表取締役社長 平成9年4月 クライスラー ジャパン セールズ株式会社(現クラ イスラー日本株式会社) 取締役会長 平成11年7月 ダイムラー・クライスラー日本株式会社(現メルセ デス・ベンツ日本株式会社) 取締役 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 相談役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 平成6年8月 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成15年9月 社団法人日英協会 副会長(現任)	(注)4	-
監査役		唐澤 洋	昭和22年 8月12日生	昭和52年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年8月 公認会計士登録(現任) 平成4年2月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 新日本有限責任監査法人 常務理事審査部門長 平成23年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会委員(現任) 平成23年10月 税理士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						49,598

- (注) 1. 取締役 熊谷信太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 江頭啓輔氏、北村 汎氏及び唐澤 洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社グループは、経営理念である「フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する」、「料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する」に基づき、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向け当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性及び健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行っております。

コンプライアンスの基本は、人材教育＝人間形成であると考えており、人材教育が最重要課題であると認識しております。人材教育とは、良き人間形成であり、その者たちがしっかりと社会の規範を守る事、これが正にコンプライアンスであり、そしてそれがまた企業統治（コーポレート・ガバナンス）につながると考えております。

経営会議や各会議での報告、内部監査の報告に加え、取締役が各店舗を巡回した際に情報収集し実態を把握しております。課題や懸念事項がある場合は、各会議にてマネージャー以上の管理職に対し、各取締役から指導及び注意喚起を行っております。また、関係各部署にて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の意見を事前に聴取し行動することで、法令違反に抵触しないよう努めております。

取締役会は月1回を基本として開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は5名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。経営方針や法令で定められた事項、またそのほか経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は4名（うち3名が社外監査役）であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

経営会議は取締役5名で構成されており、必要と判断した場合には監査役も参加します。経営会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社グループは、取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規定を設置し行動規範としております。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、またその徹底を図るため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行っております。

内部監査室は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立しております。また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会で承認した文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存することとしております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制としては、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理本部が行うものとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制としては、月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとしております。また、幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとしております。

当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制としては、グループ全体の内部統制を担当する部門を管理本部とし、グループ会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導

・支援を実施しております。

取締役及び従業員が監査役及び監査役会に報告するための体制としては、取締役及び従業員は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告することとしております。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は、定期的に取り締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、会社の業務遂行に当たり想定されるさまざまなリスクの発生の事前予防、発生した場合の迅速かつ確かな対応及びその後の再発防止を想定し、被害、損害等を最小限に抑えることを目的とし、リスク管理に係る社内規程を定め、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、各部門の責任者がリスク発生の有無を「潜在リスクと予知・予防に関するチェックリスト」を用いて確認し、その予防策の実施状況の検証を行い、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。報告があった場合は、その報告を検証した上で必要に応じて定期的開催している営業会議等で役職員に周知徹底し、企業リスクの軽減に努めております。

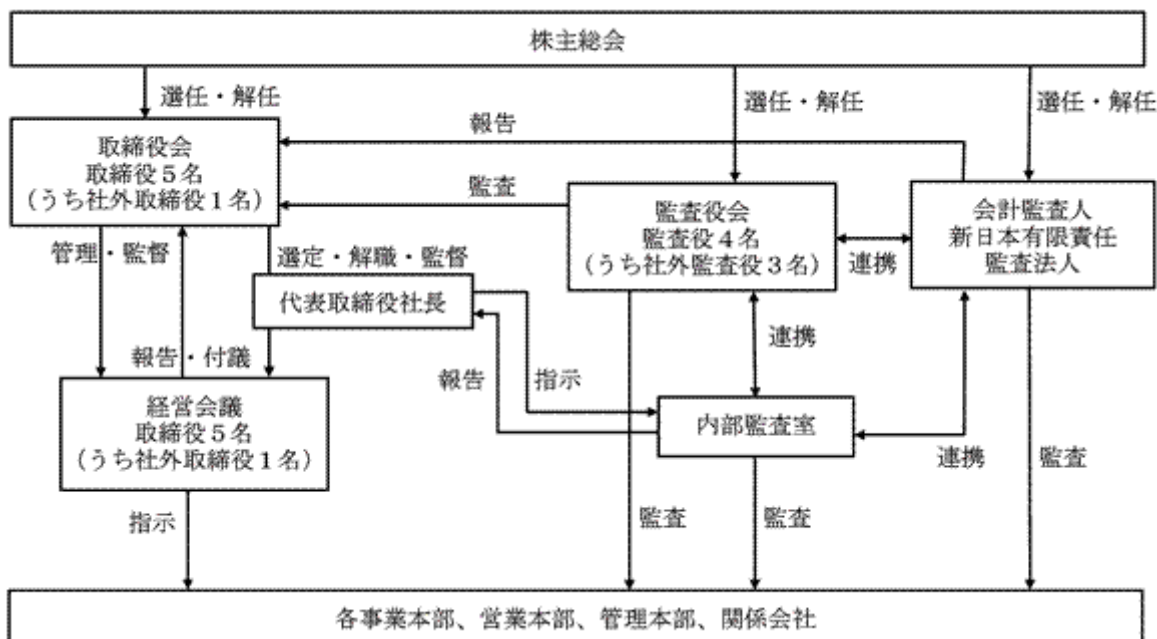
コンプライアンスへの取組みとしては、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス指針を定めて役職員の行動規範とし、営業会議等において正しい知識を付与するための教育を継続して行うとともに、必要に応じて社外のコンプライアンスに関連する研修等への参加を推進しております。

また、管理本部にて関連する法令・規則等の変更に関するモニタリングを毎月行っており、当社のコンプライアンスに重要な影響を与えられとされる改正等があった場合には、外部専門家の意見を参考にするとともに当社への影響の確認及び必要な対応を行うこととしております。

このほか、コンプライアンス規程に基づき「内部通報に関する規程」を定めて通報窓口を設置し、会社への出向者及びその他の従業員も含む従業員等からの組織的、又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室（1名）を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

監査役監査については、監査役4名（うち3名が社外監査役）が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会の開催は月1回を基本とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

社外取締役及び社外監査役



社外取締役である熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役江頭啓輔氏は三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であり、経営者としての経験と豊富な見識を持ち、社外監査役北村汎氏は駐カナダ、英国大使等外交官として豊富な経験と見識を持つ有識者であります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

また、平成23年12月26日開催の当社第29期定時株主総会において社外監査役に就任した唐澤洋氏は、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しており、専門家としての立場から、当社の経営に対して適切な指導及び監査を行っていただけると判断しております。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153,100	153,100	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	3

##### ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役を年額300,000千円以内、監査役を年額10,000千円以内とすることを決議しております。

#### 株式の保有の状況

##### イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 3,243千円

##### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イノテック(株)	6,900	3,056	営業政策

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イノテック(株)	6,900	3,243	営業政策

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指有限責任社員 業務執行社員 岡村 俊克氏  
指有限責任社員 業務執行社員 久保 英治氏

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 5名 その他 2名

#### 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（取締役会の決議による中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	2,400	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	2,400	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式の発行及び自己株式の売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告書」の作成費用であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,953,858	4,134,165
売掛金	390,547	424,810
原材料及び貯蔵品	1,004,839	1,142,164
前渡金	158,847	294,793
繰延税金資産	62,921	65,192
その他	126,626	193,846
貸倒引当金	751	616
流動資産合計	4,696,889	6,254,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,782,271	4,285,482
減価償却累計額	630,347	795,540
建物及び構築物(純額)	3,151,923	3,489,942
機械装置及び運搬具	67,625	71,796
減価償却累計額	56,043	60,860
機械装置及び運搬具(純額)	11,582	10,935
工具、器具及び備品	1,405,134	1,576,724
減価償却累計額	937,410	1,057,782
工具、器具及び備品(純額)	467,724	518,941
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	12,688	19,308
リース資産(純額)	20,411	13,791
建設仮勘定	72,703	14,700
有形固定資産合計	4,023,619	4,347,585
無形固定資産		
のれん	151,151	75,575
その他	14,368	11,629
無形固定資産合計	165,519	87,204
投資その他の資産		
投資有価証券	3,056	3,243
繰延税金資産	40,061	55,684
敷金及び保証金	1,022,938	1,375,769
その他	127,564	124,994
貸倒引当金	21,987	21,944
投資その他の資産合計	1,171,633	1,537,747
固定資産合計	5,360,771	5,972,538
繰延資産		
株式交付費	8,755	8,054
社債発行費	1,911	814
繰延資産合計	10,667	8,869
資産合計	10,068,328	12,235,765

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	544,816	492,213
1年内償還予定の社債	89,500	89,500
1年内返済予定の長期借入金	1,742,328	1,375,276
リース債務	6,606	6,741
未払金	150,697	195,620
未払費用	200,164	196,036
未払法人税等	391,000	381,500
未払消費税等	58,083	27,492
前受金	418,632	507,291
その他	69,975	96,524
流動負債合計	3,671,803	3,368,195
固定負債		
社債	175,750	86,250
長期借入金	1,308,291	3,704,695
リース債務	14,201	7,459
資産除去債務	-	144,996
その他	10,306	9,300
固定負債合計	1,508,548	3,952,701
負債合計	5,180,352	7,320,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,231,249	1,232,181
利益剰余金	2,573,946	2,998,849
自己株式	118,656	550,892
株主資本合計	4,900,079	4,893,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	838	949
為替換算調整勘定	37,163	3,113
その他の包括利益累計額合計	36,324	2,164
新株予約権	24,221	23,353
純資産合計	4,887,975	4,914,867
負債純資産合計	10,068,328	12,235,765

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	10,492,064	10,580,972
売上原価	4,581,137	4,536,364
売上総利益	5,910,927	6,044,608
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 4,487,895	<sub>1</sub> 4,396,286
営業利益	1,423,031	1,648,321
営業外収益		
受取利息	606	605
前受食事券	4,423	2,478
協賛金収入	5,819	4,747
業務委託料収入	5,000	5,000
広告料収入	14,812	7,905
会費収入	4,105	4,985
その他	3,205	3,107
営業外収益合計	37,974	28,828
営業外費用		
支払利息	32,630	42,735
為替差損	1,694	524
その他	1,241	5,125
営業外費用合計	35,566	48,385
経常利益	1,425,439	1,628,764
特別利益		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	27,731	-
受取保険金	-	11,419
新株予約権戻入益	10,417	260
その他	-	77
特別利益合計	38,148	11,757
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,444
災害による損失	-	<sub>2</sub> 113,571
付加価値税還付不能額	10,311	-
特別損失合計	10,311	146,015
税金等調整前当期純利益	1,453,277	1,494,506
法人税、住民税及び事業税	584,658	658,185
法人税等調整額	31,943	17,022
法人税等合計	616,602	641,162
当期純利益	836,674	853,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益	-	853,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	110
為替換算調整勘定	-	34,049
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 34,160
包括利益	-	<sub>1</sub> 887,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	887,504
少数株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	974,715	1,213,540
当期変動額		
新株の発行	238,825	-
当期変動額合計	238,825	-
当期末残高	1,213,540	1,213,540
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	765,925	1,231,249
当期変動額		
新株の発行	238,825	-
自己株式の処分	226,499	931
当期変動額合計	465,324	931
当期末残高	1,231,249	1,232,181
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,844,123	2,573,946
当期変動額		
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	836,674	853,344
当期変動額合計	729,822	424,903
当期末残高	2,573,946	2,998,849
<b>自己株式</b>		
前期末残高	470,233	118,656
当期変動額		
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	351,576	1,940
当期変動額合計	351,576	432,236
当期末残高	118,656	550,892
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,114,529	4,900,079
当期変動額		
新株の発行	477,650	-
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	836,674	853,344
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	578,076	2,872
当期変動額合計	1,785,549	6,400
当期末残高	4,900,079	4,893,678

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	683	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	110
当期変動額合計	155	110
当期末残高	838	949
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	98,036	37,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135,199	34,049
当期変動額合計	135,199	34,049
当期末残高	37,163	3,113
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	98,719	36,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135,044	34,160
当期変動額合計	135,044	34,160
当期末残高	36,324	2,164
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	34,726	24,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,504	868
当期変動額合計	10,504	868
当期末残高	24,221	23,353
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,247,975	4,887,975
当期変動額		
新株の発行	477,650	-
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	836,674	853,344
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	578,076	2,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,549	33,292
当期変動額合計	1,640,000	26,891
当期末残高	4,887,975	4,914,867

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,453,277	1,494,506
減価償却費	262,032	292,873
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,444
のれん償却額	75,575	75,575
貸倒引当金の増減額（は減少）	117	177
受取利息及び受取配当金	620	605
支払利息	32,630	42,735
新株予約権戻入益	10,417	260
売上債権の増減額（は増加）	52,827	34,730
たな卸資産の増減額（は増加）	37,598	134,530
前渡金の増減額（は増加）	141,660	125,158
買掛金の増減額（は減少）	39,395	54,923
未払金の増減額（は減少）	21,390	14,473
未払費用の増減額（は減少）	8,987	5,854
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	11,000	200
未払消費税等の増減額（は減少）	13,756	30,591
前受金の増減額（は減少）	66,038	88,292
その他	58,571	62,850
小計	1,639,489	1,562,070
利息及び配当金の受取額	620	605
利息の支払額	34,230	45,412
法人税等の支払額	464,658	667,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,141,219	849,777
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	375,993	413,073
敷金及び保証金の差入による支出	49,412	435,289
敷金及び保証金の回収による収入	1,032	82,711
貸付けによる支出	780	2,500
貸付金の回収による収入	739	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,413	737,903
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200,000	-
長期借入れによる収入	1,750,000	4,100,000
長期借入金の返済による支出	220,717	2,070,648
社債の発行による収入	148,926	-
社債の償還による支出	378,750	89,500
株式の発行による収入	477,650	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,473	6,606
自己株式の処分による収入	577,665	-
自己株式の取得による支出	-	434,177
ストックオプションの行使による収入	323	2,264
配当金の支払額	106,033	425,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,042,592	1,076,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,923	22,144
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,713,475	1,210,306
現金及び現金同等物の期首残高	1,210,382	2,923,858
現金及び現金同等物の期末残高	2,923,858	4,134,165

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL 従来子会社であった52 SARLと HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL は、当連結会計年度において清算が結 了したため、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社タカギ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資 産、売上高、当期純損益及び利益剰余 金等は、いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないためであり ます。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社及 び関連会社の名称 非連結子会社 株式会社タカギ 関連会社 株式会社エイチ・エル・ シー (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないため持分法の適用範 囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社及 び関連会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、6月30日 であります。 連結財務諸表作成に当たっては、同決算日 現在の財務諸表を使用しております。ただ し7月1日から連結決算日9月30日まで の期間に発生した重要な取引については、 連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>イ 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             決算日の市場価格等に基づく時             価法（評価差額は全部純資産直             入法により処理しております。売             却原価は移動平均法により算定             しております。）         時価のないもの             移動平均法による原価法 ロ デリバティブ     時価法（ただし、金利スワップについ て特例処理の条件をみたしている場 合には特例処理を採用してござい ます。）</p>	<p>イ 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             同左         時価のないもの             同左 ロ デリバティブ     同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) ワイン(原材料) 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>八 たな卸資産</p> <p>(1) 食材(原材料) 同左</p> <p>(2) ワイン(原材料) 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年から50年 機械装置及び運搬具 2年から6年 工具、器具及び備品 2年から20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、その支出の効果の発現期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>ホ 繰延資産</p> <p>(1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左</p> <p>ホ 繰延資産</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ハ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間		のれんについては、その支出の効果の発現期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6,872千円減少し、税金等調整前当期純利益は39,316千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前連結会計年度28,861千円)については、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」(前連結会計年度2,545千円)については、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額」は、前連結会計年度は「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の流動資産の増減額」に含まれる「前渡金の増減額」は 28,841千円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)								
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>3 代預託契約 平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。 平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。 平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。 平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。 当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	預金	30,000千円	計	30,000千円	投資有価証券(株式)	0千円	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円
預金	30,000千円								
計	30,000千円								
投資有価証券(株式)	0千円								
投資有価証券(株式)	0千円								



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,345,949千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,016,997</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">218,786</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,345,949千円	地代家賃	1,016,997	減価償却費	218,786	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,372,725千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,018,037</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">237,126</td> </tr> </table> <p>2 東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。</p>	従業員給与手当	1,372,725千円	地代家賃	1,018,037	減価償却費	237,126
従業員給与手当	1,345,949千円												
地代家賃	1,016,997												
減価償却費	218,786												
従業員給与手当	1,372,725千円												
地代家賃	1,018,037												
減価償却費	237,126												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	701,630千円
少数株主に係る包括利益	-
計	701,630
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	155千円
為替換算調整勘定	135,199
計	135,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	75,768	5,239	-	81,007
合計	75,768	5,239	-	81,007
自己株式				
普通株式(注)2	8,481	-	6,341	2,140
合計	8,481	-	6,341	2,140

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,239株は、公募による新株の発行による増加4,099株、及び第三者割当による新株の発行による増加1,140株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,341株は、一般募集による自己株式の処分6,336株、及び新株予約権の行使5株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	24,221
	合計	-	-	-	-	-	24,221

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月28日 定時株主総会	普通株式	106,851	1,588	平成21年9月30日	平成21年12月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月27日 定時株主総会	普通株式	290,388	利益剰余金	3,682	平成22年9月30日	平成22年12月28日

当連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	81,007	81,007	-	162,014
合計	81,007	81,007	-	162,014
自己株式				
普通株式（注）2, 3	2,140	10,105	35	12,210
合計	2,140	10,105	35	12,210

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加81,007株は、平成23年8月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,000株、及び平成23年8月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）6,105株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使35株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	23,353
	合計	-	-	-	-	-	23,353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月27日 定時株主総会	普通株式	290,388	3,682	平成22年9月30日	平成22年12月28日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	138,052	1,750	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月26日 定時株主総会	普通株式	134,823	利益剰余金	900	平成23年9月30日	平成23年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,953,858千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,923,858千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p>	現金及び預金勘定	2,953,858千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	現金及び現金同等物	2,923,858千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,134,165千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,134,165千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">144,996千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,134,165千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	4,134,165千円	資産除去債務	144,996千円
現金及び預金勘定	2,953,858千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000														
現金及び現金同等物	2,923,858千円														
現金及び預金勘定	4,134,165千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-														
現金及び現金同等物	4,134,165千円														
資産除去債務	144,996千円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における厨房設備等であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>213,380</td> <td>55,834</td> <td>157,546</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>493,278</td> <td>360,759</td> <td>132,519</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,330</td> <td>22,135</td> <td>8,195</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>736,989</td> <td>438,728</td> <td>298,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">251,087千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53,523</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">304,610千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">186,285千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">157,963</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23,012</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">665,284千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">519,826</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,185,110千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	213,380	55,834	157,546	工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519	ソフトウェア	30,330	22,135	8,195	合計	736,989	438,728	298,261	1年内	251,087千円	1年超	53,523	合計	304,610千円	支払リース料	186,285千円	減価償却費相当額	157,963	支払利息相当額	23,012	1年内	665,284千円	1年超	519,826	合計	1,185,110千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>333,957</td> <td>285,567</td> <td>48,390</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>28,306</td> <td>25,740</td> <td>2,566</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>362,263</td> <td>311,307</td> <td>50,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">49,777千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">53,523千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94,886千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">91,375</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,084</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">798,254千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,359,632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,157,887千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390	ソフトウェア	28,306	25,740	2,566	合計	362,263	311,307	50,956	1年内	49,777千円	1年超	3,745	合計	53,523千円	支払リース料	94,886千円	減価償却費相当額	91,375	支払利息相当額	2,084	1年内	798,254千円	1年超	1,359,632	合計	2,157,887千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
建物及び構築物	213,380	55,834	157,546																																																																						
工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519																																																																						
ソフトウェア	30,330	22,135	8,195																																																																						
合計	736,989	438,728	298,261																																																																						
1年内	251,087千円																																																																								
1年超	53,523																																																																								
合計	304,610千円																																																																								
支払リース料	186,285千円																																																																								
減価償却費相当額	157,963																																																																								
支払利息相当額	23,012																																																																								
1年内	665,284千円																																																																								
1年超	519,826																																																																								
合計	1,185,110千円																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390																																																																						
ソフトウェア	28,306	25,740	2,566																																																																						
合計	362,263	311,307	50,956																																																																						
1年内	49,777千円																																																																								
1年超	3,745																																																																								
合計	53,523千円																																																																								
支払リース料	94,886千円																																																																								
減価償却費相当額	91,375																																																																								
支払利息相当額	2,084																																																																								
1年内	798,254千円																																																																								
1年超	1,359,632																																																																								
合計	2,157,887千円																																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を検討しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を検討しております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,953,858	2,953,858	-
(2) 売掛金	390,547	390,547	-
(3) 投資有価証券	3,056	3,056	-
資産計	3,347,462	3,347,462	-
(1) 買掛金	544,816	544,816	-
(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	265,250	265,250	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	3,050,619	3,058,712	8,093
負債計	3,860,685	3,868,778	8,093
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)、(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
敷金及び保証金	1,022,938

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,919,857	-	-	-
売掛金	390,547	-	-	-
合計	3,310,405	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を検討しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を検討しております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,134,165	4,134,165	-
(2) 売掛金	424,810	424,810	-
(3) 投資有価証券	3,243	3,243	-
資産計	4,562,219	4,562,219	-
(1) 買掛金	492,213	492,213	-
(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	175,750	175,750	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	5,079,971	5,101,769	21,798
負債計	5,747,934	5,769,732	21,798
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。



負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年以内償還予定のものを含む）、(3) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
敷金及び保証金	1,375,769

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,100,095	-	-	-
売掛金	424,810	-	-	-
合計	4,524,906	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,056	1,642	1,414
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,056	1,642	1,414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,056	1,642	1,414

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成23年9月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,243	1,642	1,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,243	1,642	1,600
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,243	1,642	1,600

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 0 千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
新株予約権戻入益 10,417千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日至平成19年12月28日)	2年12日間(自平成18年12月15日至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日至平成26年12月26日	自平成20年12月28日至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	710	1,540
権利確定	-	-
権利行使	-	5
失効	-	140
未行使残	710	1,395

単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	77,773	64,709
行使時平均株価	-	96,100
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
新株予約権戻入益 260千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自 平成17年9月1日 至 平成19年12月28日)	2年12日間(自 平成18年12月15日 至 平成20年12月27日)
権利行使期間	自 平成19年12月28日 至 平成26年12月26日	自 平成20年12月28日 至 平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	1,420	2,790
権利確定	-	-
権利行使	-	70
失効	60	30
未行使残	1,360	2,690

(注) 株式数は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の株式数を記載していません。

単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	38,887	32,355
行使時平均株価	-	94,529
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

(注) 権利行使価格は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,287</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">32,552</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,462</td> </tr> <tr> <td>関係会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">15,023</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,558</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">575</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">102,982</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">62,921</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">40,061</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,287	関係会社株式評価損	2,630	未払事業税	32,552	未払事業所税	5,462	関係会社間内部利益消去	15,023	その他	21,602	繰延税金資産合計	103,558	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	575	繰延税金負債合計	575	繰延税金資産(負債)の純額	102,982		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	62,921	固定資産 - 繰延税金資産	40,061	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,214</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">30,843</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,388</td> </tr> <tr> <td>関係会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">10,660</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">57,394</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,450</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,582</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">43,001</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,652</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">119,929</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">65,192</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">55,684</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">947</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.9</td> </tr> </table> <p>3. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が引き下げられるとともに、新たに復興特別法人税が賦課されることになりました。これに伴い、平成24年10月1日以降に解消が見込まれる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率が変更されます。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,214	関係会社株式評価損	2,630	未払事業税	30,843	未払事業所税	5,388	関係会社間内部利益消去	10,660	資産除去債務	57,394	その他	30,450	繰延税金資産合計	163,582	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	43,001	その他有価証券評価差額金	651	繰延税金負債合計	43,652	繰延税金資産(負債)の純額	119,929		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	65,192	固定資産 - 繰延税金資産	55,684	固定負債 - その他	947		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		のれん償却額	2.1	住民税均等割	0.9	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9
繰延税金資産	(千円)																																																																																
貸倒引当金	26,287																																																																																
関係会社株式評価損	2,630																																																																																
未払事業税	32,552																																																																																
未払事業所税	5,462																																																																																
関係会社間内部利益消去	15,023																																																																																
その他	21,602																																																																																
繰延税金資産合計	103,558																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	575																																																																																
繰延税金負債合計	575																																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	102,982																																																																																
	(千円)																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	62,921																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	40,061																																																																																
繰延税金資産	(千円)																																																																																
貸倒引当金	26,214																																																																																
関係会社株式評価損	2,630																																																																																
未払事業税	30,843																																																																																
未払事業所税	5,388																																																																																
関係会社間内部利益消去	10,660																																																																																
資産除去債務	57,394																																																																																
その他	30,450																																																																																
繰延税金資産合計	163,582																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
資産除去債務に対応する費用	43,001																																																																																
その他有価証券評価差額金	651																																																																																
繰延税金負債合計	43,652																																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	119,929																																																																																
	(千円)																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	65,192																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	55,684																																																																																
固定負債 - その他	947																																																																																
	(%)																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
のれん償却額	2.1																																																																																
住民税均等割	0.9																																																																																
その他	0.8																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.962～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	127,172千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,118
時の経過による調整額	1,706
期末残高	<u>144,996</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、当連結グループは料理飲食店として、同一セグメントの事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、日本の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、国内においてはフランス料理及びイタリア料理等の飲食店の運営を行い、海外においてはフランス料理の飲食店の運営を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部別のセグメントから構成されており、「フランス料理事業」、「イタリア料理等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業				
売上高						
外部顧客への売上高	6,516,321	3,975,743	10,492,064	-	-	10,492,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	222,325	222,325	-
計	6,516,321	3,975,743	10,492,064	222,325	222,325	10,492,064
セグメント利益	1,108,976	821,214	1,930,191	40,176	547,336	1,423,031
その他の項目						
減価償却費	181,675	65,639	247,314	1,181	13,536	262,032

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 547,336千円には、セグメント間取引消去16,586千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 459,167千円、のれん償却額 75,575千円、たな卸資産等の調整額 29,179千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業				
売上高						
外部顧客への売上高	6,572,231	4,003,920	10,576,152	4,819	-	10,580,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	258,405	258,405	-
計	6,572,231	4,003,920	10,576,152	263,224	258,405	10,580,972
セグメント利益	1,165,361	909,943	2,075,304	51,798	478,781	1,648,321
その他の項目						
減価償却費	196,784	76,592	273,377	1,015	18,480	292,873

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 478,781千円には、セグメント間取引消去40,488千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 425,829千円、のれん償却額 75,575千円、たな卸資産等の調整額 17,864千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は75,575千円、当連結会計年度末の未償却残高は75,575千円であります。これは、全セグメント共通のものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	61,670.34円	1株当たり純資産額	32,652.76円
1株当たり当期純利益金額	12,353.37円	1株当たり当期純利益金額	5,498.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,301.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,460.13円
		<p>当社は、平成23年8月1日付で普通株式1株に対して普通株式2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	30,835.17円
		1株当たり当期純利益金額	6,176.69円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,150.66円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,887,975	4,914,867
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,221	23,353
(うち新株予約権)	(24,221)	(23,353)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,863,754	4,891,514
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	78,867	149,804

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	836,674	853,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	836,674	853,344
期中平均株式数(株)	67,728	155,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	287	1,080
(うち新株予約権)	(287)	(1,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年9月30日現在)

当社は平成23年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式取得を行う理由

持続的な安定と成長、及び将来に亘るM&A構想を想定した資本政策の一環として、積極的な自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その一環として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.34%)
- (3) 株式の取得価額の総額 400百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成23年12月1日～平成24年3月31日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第6回無担保社債	21.3.9	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	0.44	なし	26.3.10
株式会社ひらまつ	第7回無担保社債	22.3.31	125,250 (49,500)	75,750 (49,500)	0.45	なし	25.3.29
合計			265,250 (89,500)	175,750 (89,500)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
89,500	66,250	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,742,328	1,375,276	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,606	6,741	2.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,308,291	3,704,695	0.93	平成24年10月～ 平成28年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,201	7,459	2.03	平成24年10月～ 平成25年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,071,426	5,094,172	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,312,919	1,014,952	919,952	456,872
リース債務	6,880	579	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	3,064,850	2,175,612	2,683,582	2,656,926
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	622,315	14,697	445,659	411,834
四半期純利益金額 (千円)	359,148	2,480	253,952	237,762
1株当たり四半期純利益金 額(円)	4,553.85	31.45	3,264.49	1,587.16

(注)平成23年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4四半期の1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割を勘案しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,651,876 <sub>1</sub>	3,753,936
売掛金	388,697	423,061
原材料及び貯蔵品	1,074,934	1,227,902
前渡金	203,500	352,861 <sub>3</sub>
前払費用	92,805	134,231
繰延税金資産	48,817	55,281
立替金	1,015	4,603
短期貸付金	1,156	3,408
未収入金	11,409	37,333
その他	1,470	1,867
貸倒引当金	751	616
流動資産合計	4,474,932	5,993,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,623,109	4,109,516
減価償却累計額	573,221	721,968
建物(純額)	3,049,888	3,387,547
車両運搬具	64,118	64,118
減価償却累計額	52,536	57,026
車両運搬具(純額)	11,582	7,092
工具、器具及び備品	1,396,314	1,564,015
減価償却累計額	940,425	1,058,330
工具、器具及び備品(純額)	455,889	505,685
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	12,688	19,308
リース資産(純額)	20,411	13,791
建設仮勘定	72,703	14,700
有形固定資産合計	3,909,748	4,228,090
無形固定資産		
商標権	1,184	1,510
ソフトウェア	12,466	9,400
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	14,368	11,629
投資その他の資産		
投資有価証券	3,056	3,243
関係会社株式	854,137	854,137
長期前払費用	32,082	23,260
繰延税金資産	39,142	54,935
長期未収入金	1,500	1,500
敷金及び保証金	1,017,321	1,369,676
会員権	20,000	20,000
その他	73,982	80,234
貸倒引当金	21,987	21,944
投資その他の資産合計	2,019,234	2,385,042
固定資産合計	5,943,351	6,624,762

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	8,755	8,054
社債発行費	1,911	814
繰延資産合計	10,667	8,869
<b>資産合計</b>	<b>10,428,951</b>	<b>12,627,502</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	491,200	475,014
1年内償還予定の社債	89,500	89,500
1年内返済予定の長期借入金	1,742,328	1,375,276
リース債務	6,606	6,741
未払金	150,697	195,698
未払費用	208,953	203,003
未払法人税等	391,000	381,500
未払消費税等	58,083	27,492
前受金	418,632	499,539
預り金	26,717	25,117
その他	30,042	58,415
流動負債合計	3,613,761	3,337,299
<b>固定負債</b>		
社債	175,750	86,250
長期借入金	1,308,291	3,704,695
リース債務	14,201	7,459
資産除去債務	-	141,052
その他	10,306	8,352
固定負債合計	1,508,548	3,947,809
<b>負債合計</b>	<b>5,122,310</b>	<b>7,285,109</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,213,540	1,213,540
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金	226,499	227,431
資本剰余金合計	1,231,249	1,232,181
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,402	7,402
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,948,044	3,415,859
利益剰余金合計	2,955,447	3,423,262
自己株式	118,656	550,892
株主資本合計	5,281,580	5,318,090
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	838	949
評価・換算差額等合計	838	949
新株予約権	24,221	23,353
<b>純資産合計</b>	<b>5,306,640</b>	<b>5,342,393</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,428,951</b>	<b>12,627,502</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	10,392,261	10,492,002
売上原価	4,562,835	4,553,243
売上総利益	5,829,426	5,938,759
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 4,321,194	<sub>1</sub> 4,255,018
営業利益	1,508,232	1,683,740
営業外収益		
受取利息	606	605
前受食事券	4,423	2,478
協賛金収入	5,819	4,747
広告料収入	14,812	7,905
業務委託料収入	5,000	5,000
会費収入	4,105	4,985
雑収入	3,056	3,391
営業外収益合計	37,824	29,112
営業外費用		
支払利息	29,755	41,370
社債利息	2,874	1,365
為替差損	10,565	-
雑支出	1,241	5,125
営業外費用合計	44,437	47,861
経常利益	1,501,619	1,664,992
特別利益		
受取保険金	-	11,419
新株予約権戻入益	10,417	260
その他	-	77
特別利益合計	10,417	11,757
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	31,071
子会社清算損	23,488	-
災害による損失	-	<sub>2</sub> 113,571
特別損失合計	23,488	144,642
税引前当期純利益	1,488,547	1,532,107
法人税、住民税及び事業税	584,658	658,185
法人税等調整額	26,874	22,333
法人税等合計	611,532	635,851
当期純利益	877,014	896,255



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			3,180,937	69.7	3,147,747	69.1
労務費			890,763	19.5	887,470	19.5
経費			491,133	10.8	518,025	11.4
売上原価			4,562,835	100.0	4,553,243	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	974,715	1,213,540
当期変動額		
新株の発行	238,825	-
当期変動額合計	238,825	-
当期末残高	1,213,540	1,213,540
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	765,925	1,004,750
当期変動額		
新株の発行	238,825	-
当期変動額合計	238,825	-
当期末残高	1,004,750	1,004,750
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	226,499
当期変動額		
自己株式の処分	226,499	931
当期変動額合計	226,499	931
当期末残高	226,499	227,431
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	765,925	1,231,249
当期変動額		
新株の発行	238,825	-
自己株式の処分	226,499	931
当期変動額合計	465,324	931
当期末残高	1,231,249	1,232,181
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,402	7,402
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,402	7,402
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,177,881	2,948,044
当期変動額		
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	877,014	896,255
当期変動額合計	770,163	467,815
当期末残高	2,948,044	3,415,859

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,185,284	2,955,447
当期変動額		
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	877,014	896,255
当期変動額合計	770,163	467,815
当期末残高	2,955,447	3,423,262
<b>自己株式</b>		
前期末残高	470,233	118,656
当期変動額		
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	351,576	1,940
当期変動額合計	351,576	432,236
当期末残高	118,656	550,892
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,455,690	5,281,580
当期変動額		
新株の発行	477,650	-
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	877,014	896,255
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	578,076	2,872
当期変動額合計	1,825,889	36,510
当期末残高	5,281,580	5,318,090
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	683	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	110
当期変動額合計	155	110
当期末残高	838	949
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	683	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	110
当期変動額合計	155	110
当期末残高	838	949

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	34,726	24,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,504	868
当期変動額合計	10,504	868
当期末残高	24,221	23,353
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,491,100	5,306,640
当期変動額		
新株の発行	477,650	-
剰余金の配当	106,851	428,440
当期純利益	877,014	896,255
自己株式の取得	-	434,177
自己株式の処分	578,076	2,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,349	757
当期変動額合計	1,815,540	35,752
当期末残高	5,306,640	5,342,393

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ただし、金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合には特例処理を採用しております。)	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	食材(原材料) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ワイン(原材料) 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	食材(原材料) 同左  ワイン(原材料) 同左  貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年から50年 車両運搬具 2年から6年 工具、器具及び備品 2年から20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左          (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(5) 繰延資産 (1) 株式交付費 定額法(3年)により償却しております。 (2) 社債発行費 社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(5) 繰延資産 (1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左  ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれ ぞれ6,629千円減少し、税引前当期純利益は37,701千円減 少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「会費収入」(前事業年度2,545千円)については、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。	



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)						
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>預金</u></td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同担保資産はリース契約により差し入れたものであります。</p> <p>2 代預託契約</p> <p>平成14年8月21日付で当社は一部の店舗の敷金200,000千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成14年9月27日付で貸主に対して敷金相当額200,000千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、5年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成15年4月1日付で当社は一部の店舗の敷金69,967千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成15年4月1日付で貸主に対して敷金相当額69,967千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成25年9月30日までとなっております。ただし、3年ごとの見直し条項が付されております。</p> <p>平成18年9月29日付で当社は一部の店舗の敷金48,969千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成18年9月29日付で貸主に対して敷金相当額48,969千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年2月28日までとなっております。ただし、平成24年2月28日付の見直し条項が付されております。</p> <p>平成19年8月10日付で当社は一部の店舗の敷金56,193千円について金融機関及び貸主との間で代預託契約を結んでおります。</p> <p>当該契約に基づき、金融機関は平成19年8月10日付で貸主に対して敷金相当額56,193千円を当社に代わって預託しております。</p> <p>当該契約期間は平成29年8月31日までとなっております。ただし、平成24年7月31日付の見直し条項が付されております。</p>	<u>預金</u>	30,000千円	計	30,000千円	<p>3 関係会社に対する項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">352,861千円</td> </tr> </table>	前渡金	352,861千円
<u>預金</u>	30,000千円						
計	30,000千円						
前渡金	352,861千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																												
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は77.75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22.25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>163,900千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>1,303,370</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>137,726</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,002,749</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>236,690</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>206,505</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>209,236</td></tr> </table>	役員報酬	163,900千円	従業員給与手当	1,303,370	雑給	137,726	地代家賃	1,002,749	水道光熱費	236,690	減価償却費	206,505	広告宣伝費	209,236	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は79.75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>157,300千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>1,334,986</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>120,558</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,006,420</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>242,346</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>226,176</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>233,716</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。</p>	役員報酬	157,300千円	従業員給与手当	1,334,986	雑給	120,558	地代家賃	1,006,420	水道光熱費	242,346	減価償却費	226,176	広告宣伝費	233,716
役員報酬	163,900千円																												
従業員給与手当	1,303,370																												
雑給	137,726																												
地代家賃	1,002,749																												
水道光熱費	236,690																												
減価償却費	206,505																												
広告宣伝費	209,236																												
役員報酬	157,300千円																												
従業員給与手当	1,334,986																												
雑給	120,558																												
地代家賃	1,006,420																												
水道光熱費	242,346																												
減価償却費	226,176																												
広告宣伝費	233,716																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	8,481	-	6,341	2,140
合計	8,481	-	6,341	2,140

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,341株は、一般募集による自己株式の処分6,336株、及び新株予約権の行使5株によるものであります。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	2,140	10,105	35	12,210
合計	2,140	10,105	35	12,210

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,000株、及び平成23年8月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)6,105株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使35株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における厨房設備等であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>213,380</td> <td>55,834</td> <td>157,546</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>493,278</td> <td>360,759</td> <td>132,519</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,330</td> <td>22,135</td> <td>8,195</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>736,989</td> <td>438,728</td> <td>298,261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>251,087千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,523</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>304,610千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>186,285千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>157,963</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23,012</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>665,284千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>519,826</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,185,110千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	213,380	55,834	157,546	工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519	ソフトウェア	30,330	22,135	8,195	合計	736,989	438,728	298,261	1年内	251,087千円	1年超	53,523	合計	304,610千円	支払リース料	186,285千円	減価償却費相当額	157,963	支払利息相当額	23,012	1年内	665,284千円	1年超	519,826	合計	1,185,110千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>333,957</td> <td>285,567</td> <td>48,390</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>28,306</td> <td>25,740</td> <td>2,566</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>362,263</td> <td>311,307</td> <td>50,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49,777千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,523千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94,886千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>91,375</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,084</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>798,254千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,359,632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,157,887千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390	ソフトウェア	28,306	25,740	2,566	合計	362,263	311,307	50,956	1年内	49,777千円	1年超	3,745	合計	53,523千円	支払リース料	94,886千円	減価償却費相当額	91,375	支払利息相当額	2,084	1年内	798,254千円	1年超	1,359,632	合計	2,157,887千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
建物	213,380	55,834	157,546																																																																						
工具、器具及び備品	493,278	360,759	132,519																																																																						
ソフトウェア	30,330	22,135	8,195																																																																						
合計	736,989	438,728	298,261																																																																						
1年内	251,087千円																																																																								
1年超	53,523																																																																								
合計	304,610千円																																																																								
支払リース料	186,285千円																																																																								
減価償却費相当額	157,963																																																																								
支払利息相当額	23,012																																																																								
1年内	665,284千円																																																																								
1年超	519,826																																																																								
合計	1,185,110千円																																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																						
工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390																																																																						
ソフトウェア	28,306	25,740	2,566																																																																						
合計	362,263	311,307	50,956																																																																						
1年内	49,777千円																																																																								
1年超	3,745																																																																								
合計	53,523千円																																																																								
支払リース料	94,886千円																																																																								
減価償却費相当額	91,375																																																																								
支払利息相当額	2,084																																																																								
1年内	798,254千円																																																																								
1年超	1,359,632																																																																								
合計	2,157,887千円																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式854,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式854,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,287</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">32,552</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,462</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,602</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,534</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">575</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">87,959</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">48,817</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">39,142</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,287	関係会社株式評価損	2,630	未払事業税	32,552	未払事業所税	5,462	その他	21,602	繰延税金資産合計	88,534	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	575	繰延税金負債合計	575	繰延税金資産(負債)の純額	87,959		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	48,817	固定資産 - 繰延税金資産	39,142	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,214</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">30,843</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,388</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">57,394</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">42,053</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">110,216</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">55,281</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">54,935</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が引き下げられるとともに、新たに復興特別法人税が賦課されることになりました。これに伴い、平成24年10月1日以降に解消が見込まれる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率が変更されます。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	26,214	関係会社株式評価損	2,630	未払事業税	30,843	未払事業所税	5,388	資産除去債務	57,394	その他	30,450	繰延税金資産合計	152,921	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	42,053	その他有価証券評価差額金	651	繰延税金負債合計	42,704	繰延税金資産(負債)の純額	110,216		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	55,281	固定資産 - 繰延税金資産	54,935
繰延税金資産	(千円)																																																												
貸倒引当金	26,287																																																												
関係会社株式評価損	2,630																																																												
未払事業税	32,552																																																												
未払事業所税	5,462																																																												
その他	21,602																																																												
繰延税金資産合計	88,534																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	575																																																												
繰延税金負債合計	575																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	87,959																																																												
	(千円)																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	48,817																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	39,142																																																												
繰延税金資産	(千円)																																																												
貸倒引当金	26,214																																																												
関係会社株式評価損	2,630																																																												
未払事業税	30,843																																																												
未払事業所税	5,388																																																												
資産除去債務	57,394																																																												
その他	30,450																																																												
繰延税金資産合計	152,921																																																												
繰延税金負債																																																													
資産除去債務に対応する費用	42,053																																																												
その他有価証券評価差額金	651																																																												
繰延税金負債合計	42,704																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	110,216																																																												
	(千円)																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	55,281																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	54,935																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.962～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	123,294千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,118
時の経過による調整額	1,639
期末残高	<u>141,052</u>

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

( 1 株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	66,978.83円	1株当たり純資産額	35,506.66円
1株当たり当期純利益金額	12,948.99円	1株当たり当期純利益金額	5,774.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,894.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,734.70円
		<p>当社は、平成23年8月1日付で普通株式1株に対して普通株式2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	33,489.41円
		1株当たり当期純利益金額	6,474.50円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,447.21円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,306,640	5,342,393
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,221	23,353
(うち新株予約権)	(24,221)	(23,353)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,282,419	5,319,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	78,867	149,804

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	877,014	896,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	877,014	896,255
期中平均株式数(株)	67,728	155,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	287	1,080
(うち新株予約権)	(287)	(1,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年9月30日現在)

当社は平成23年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式取得を行う理由

持続的な安定と成長、及び将来に亘るM&A構想を想定した資本政策の一環として、積極的な自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その一環として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.34%)
- (3) 株式の取得価額の総額 400百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成23年12月1日～平成24年3月31日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,623,109	486,406	-	4,109,516	721,968	148,747	3,387,547
車両運搬具	64,118	-	-	64,118	57,026	4,489	7,092
工具、器具及び備品	1,396,314	167,700	-	1,564,015	1,058,330	117,904	505,685
土地	299,273	-	-	299,273	-	-	299,273
リース資産	33,100	-	-	33,100	19,308	6,619	13,791
建設仮勘定	72,703	261,334	319,337	14,700	-	-	14,700
有形固定資産計	5,488,619	915,441	319,337	6,084,723	1,856,633	277,762	4,228,090
無形固定資産							
商標権	4,118	605	-	4,723	3,212	279	1,510
ソフトウェア	30,068	2,832	-	32,901	23,500	5,898	9,400
電話加入権	717	-	-	717	-	-	717
無形固定資産計	34,904	3,437	-	38,342	26,713	6,177	11,629
長期前払費用	147,026	4,458	41,638	109,846	74,506	16,193	35,340 (12,080)
繰延資産							
株式交付費	9,005	2,366	-	11,372	3,317	3,067	8,054
社債発行費	3,290	-	-	3,290	2,475	1,096	814
繰延資産計	12,296	2,366	-	14,662	5,793	4,164	8,869

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております。)

建物	増加額(千円)	プラスリー ポール・ボキューズ 博多 レストランテ ASO 天神店	355,120
		資産除去債務計上による	131,286
工具、器具及び備品	増加額(千円)	プラスリー ポール・ボキューズ 博多 レストランテ ASO 天神店	152,267

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内は内数で、1年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,738	261	100	339	22,561

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,952
預金	
当座預金	105,667
普通預金	1,913,945
通知預金	1,700,000
別段預金	371
小計	3,719,983
合計	3,753,936

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	187,503
株式会社ジェーシービー	87,677
シティカードジャパン株式会社	15,949
株式会社三越	14,932
東神開発株式会社	13,659
その他	103,339
合計	423,061

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 365
388,697	8,377,054	8,342,691	423,061	95.2	18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
飲料	1,135,589
食材	42,933
その他	2,809
小計	1,181,332
貯蔵品	
婚礼	35,874
その他	10,695
小計	46,569
合計	1,227,902

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	854,137
その他	0
合計	854,137

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	278,040
三菱地所株式会社	200,792
有限会社上田本店	137,133
岩崎マサ	90,000
むさしのコンサルティング株式会社	89,500
その他	574,210
合計	1,369,676

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アルカン	22,804
タカナシ販売株式会社	21,174
有限会社ドリーミンドリーマー	14,589
株式会社ヨックモック	11,769
株式会社プリプラ21	11,096
その他	393,580
合計	475,014

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	415,992
株式会社日本政策投資銀行	360,000
株式会社八十二銀行	120,000
株式会社みずほ銀行	100,000
日本生命保険相互会社	100,000
その他	279,284
合計	1,375,276

固定負債

イ．長期借入金

相手先及び内容	金額(千円)
株式会社日本政策投資銀行	1,180,000
株式会社三井住友銀行	909,678
株式会社三菱東京UFJ銀行	375,050
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社八十二銀行	340,000
その他	549,967
合計	3,704,695

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	12月中						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	-						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hiramatsu.co.jp/ir/">http://www.hiramatsu.co.jp/ir/</a>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <p>1．保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりレストランでの飲食代を割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～4株</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>5株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ（20名様以上でのご利用）及び婚礼では利用できません。</p> <p>2．年に数回、株主を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</p>	所有株式数	割引率	1株～4株	10%	5株以上	20%
所有株式数	割引率						
1株～4株	10%						
5株以上	20%						

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年12月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月16日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年5月16日至平成23年5月31日）平成23年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月23日）平成23年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月31日）平成23年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日）平成23年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日）平成23年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年11月14日至平成23年11月30日）平成23年12月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月27日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月26日

株式会社ひらまつ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月27日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月26日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。